

案件概要書

2017 年 8 月 29 日

1. 基本情報

- (1) 国名：バングラデシュ人民共和国（以下「バングラデシュ」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：チッタゴン管区コックスバザール県，チッタゴン県
- (3) 案件名：マタバリ港開発計画（Matarbari Port Development Project）
- (4) 事業の要約：
本計画は当国南東部チッタゴン管区マタバリ地区において，深海港を建設することにより，当国の貨物取扱能力の向上を図り，もって周辺国との物流促進に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義
伝統的な親日国であるバングラデシュ人民共和国は，民主主義の定着に努める穏健なイスラムの民主主義国であるとともに，近年 6%を超える堅調な経済成長を遂げており，進出する日本企業数も増加している（過去 7 年間で約 3 倍）。他方，インフラの未整備や社会開発の後れといった課題を抱えており，特に，既存港湾の施設容量が逼迫している同国においてマタバリ港の建設は喫緊の課題となっている。本計画は，こうしたバングラデシュが抱える課題解決に資するものであり同国の経済活動の活性化への取り組みを支援するものとして，日・バングラデシュ関係の一層の強化，同国における本邦企業の活動促進及び地域の平和と安定に寄与することが期待される。
本計画の対象であるマタバリ港は，現在バングラデシュで最も有力な深海港の候補地であり，既存港湾の施設容量が逼迫している同国においては，同港の建設は喫緊の課題となっている。また，今後同港を中心に，エネルギーハブや工業団地開発等が進められる予定であるところ，同港の開発支援は，これらバングラデシュ政府の同国経済活動の活性化への取り組みを支援するものであり，日・バングラデシュ関係の一層の強化及び日本企業による投資環境の改善に寄与することが期待される。
また，2014 年の日・バングラデシュ首脳会談では，安倍総理から，経済インフラの開発，投資環境の改善，連結性の向上を柱とする「ベンガル湾産業成長地帯（BIG-B）」構想を提案し，両国は，BIG-B 構想を推進することで合意した。本計画の対象となっているマタバリ地域は，バングラデシュ政府が BIG-B 構想における開発の拠点の中心と考えている地域であり，中でもマタバリ港は同地域開発の中核をなすインフラとされているため，本計画は首脳会談のフォローアップとしても重要性を有している。
- (2) 当該国における港湾セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

バングラデシュは近年の堅調な経済成長に伴い、貨物の輸出入量が増加傾向にあり、過去5年間で年平均約10%の伸びを記録し（IMF, 2016年）、ADBの調査によれば、同国のコンテナ貨物需要は177万TEU（2014年）から940万TEU（2040年）まで増加することが見込まれている。このような旺盛な貨物需要に対して、同国の港湾施設は十分な施設容量を有しているとは言えず、同国の港湾貨物の98%を扱うチッタゴン港は既に施設容量（170万TEU）を超える貨物量（235万TEU（2016年））を扱っている。同港では施設容量を拡張するため、新規ターミナルを建設予定であるが、拡張後も2023年には施設容量が飽和すると見込まれている（ADB Strategic Master Plan for Chittagong Port, 2015年）。

このような状況から、同国では、ダッカ南方約100kmの位置にあるパイラ及びチッタゴン南方約100kmの位置にあるマタバリ地区において新港開発の検討が進められている。しかし、パイラ港は、遠浅の地形的条件から約60kmの航路浚渫を行う必要があり、相当の費用を要することから、深海港の建設は技術的に困難と見込まれている。一方、マタバリ地区は、円借款「マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業」により水深18mの石炭受入港を建設するなど、同国で唯一深海港の建設が可能な地域である。さらに、同国では、上述の貨物取扱容量の増強とともに、輸出入貨物の海上輸送コストの削減とそれによる投資促進及び産業振興が課題とされており、マタバリ港開発計画（以下、「本計画」という。）は同課題に資する優先施策の一つとして第7次五か年計画（2016/17～2020/21年度）に位置付けられている。

（3）港湾セクターに対する我が国の協力方針等と本計画の位置付け

対バングラデシュ人民共和国国別援助方針（2012年6月）では、経済成長の加速化を重点分野として掲げ、運輸・交通インフラを整備し、人とモノの効率的な移動の促進に向け、運輸・交通インフラの整備に取り組むとしている。また、対バングラデシュ人民共和国 JICA 国別分析ペーパー（2013年4月）では、「全国運輸交通ネットワーク整備」において深海港湾の実現可能性を検討する必要があると分析しており、本計画はこれらの方針・分析に合致する。同国港湾セクターにおける取組としては、南部チッタゴン地域総合開発に係る情報収集・確認調査（2015～2016年度）において、マタバリ地区における深海港建設計画案の策定を行っている他、円借款「マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業」（2014年承諾）により、輸入石炭搬入用の石炭港を建設中。

（4）他の援助機関の対応

ADBがチッタゴン港のマスタープランを策定済みであり、今後同港新規ターミナルの浚渫・防波堤整備を支援予定。加えて、ダッカーコックスバザール間の鉄道整備事業も支援中。パイラ港については、同国政府の自己資金に加え、インド政府が支援を検討中。

（5）本計画を実施する開発政策上の意義

本計画は、バングラデシュの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の援助方針・分析と合致し、マタバリ港の開発を通じて同国の経済成長促進に資するものである。また、同国の工業化に向けて不可欠なエネルギーや資材の物流拠点となる等、強靱（レジリエント）なインフラ構築、持続可能な産業化の促進を目指すSDGsゴール9に

貢献すると考えられ、事業の実施を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本計画は同国南東部チッタゴン管区マタバリ地区において、深海港を建設することにより、同国の貨物取扱能力の向上を図り、もって周辺国との物流促進に寄与するもの。

② 事業内容（※協力準備調査にて確認予定）

ア) 土木工事（航路・泊地整備，多目的ターミナル整備（コンテナ，在来貨物），アクセス道路建設等）

イ) 荷役機器調達

ウ) コンサルティング・サービス（詳細設計，入札補助，施工監理，環境社会配慮支援等）

③ 他の JICA 事業との関係

円借款「マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業」において、輸入石炭搬入用の石炭港を建設中。本計画は同石炭港を拡張して建設するもの。

(2) 事業実施体制

① 借入人：バングラデシュ人民共和国政府（The Government of the People's Republic of Bangladesh）

② 事業実施機関／実施体制：チッタゴン港湾庁（Chittagong Port Authority。以下、「CPA」という。）（※協力準備調査にて確認する。）

③ 他機関との連携・役割分担：協力準備調査にて確認する。

④ 運営／維持管理体制：1910 年のチッタゴン港開港以来 CPA は同港の運営維持管理を行っており、特段の問題は見受けられていない。詳細は協力準備調査にて確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ■A □B □C □FI

② カテゴリ分類の根拠：本計画は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる港湾セクター、影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当するため。

(4) 横断的事項：協力準備調査にて確認する。

(5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

フィリピン共和国向け円借款、「バタンガス港開発事業」や「スービック港開発事業」の事後評価等では、首都圏から離れた地域に新港を計画する場合、既存港との機能分担や港湾利用者への新港利用に係るインセンティブ付与が重要であるとの

教訓が得られている。

本計画においても、既存港であるチッタゴン港から離れた地域に新港を計画していることから、国内他港との機能分担を行うとともに、ベンガル航路における新港の位置付けや周辺国の港との機能分担、CPA による新港運営の効率性確保等、新港の利用促進につながる港湾運営戦略を検討する。

以 上

[別添資料] 地図

マタバリ港開発事業 地図



マタバリ地区 拡大図（本計画対象地は①～③）

